

資料9 環境用語解説

あ行

一部事務組合

市町村等の事務の一部を共同処理するために設立された組合で、特別地方公共団体のこと。1市町村では対応できない、あるいは広域で取り組んだ方が効率的である等の理由で設立されるもので、本市は、廃棄物処理、上・下水道、し尿処理、斎場事業、消防の事務を一部事務組合で行っている。

エコファーマー

平成11(1999)年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者(認定農業者)の愛称名で、平成12(2000)年8月の「全国環境保全型農業推進会議」に寄せられた応募の中から選ばれたもの。

エコドライブ

環境に配慮した自動車運転方法。停車時にアイドリングをしない、運転時に急ハンドルを切らない、空吹かしをしない、無理な追い越しをしない、スムーズに加速・減速するなど、注意深い運転を行うこと。燃料消費を最大10%ほど節約でき、二酸化炭素の排出を低減できる。

NPO

Non-profit Organizationの略称で民間非営利団体(組織)のこと。営利を目的とする株式会社などとは異なり、社会的使命の追及を目的とし、自発的に継続して社会貢献活動を行う組織。一般的には、特定非営利活動法人格を取得した団体に限定せず、より広く、不特定多数の利益の増進を目的とする団体(ボランティア団体や市民活動団体、NPO法人など)が含まれている。

オゾン層

地上から約10~50km上空の成層圏に存在するオゾン濃度の高い部分のことを呼ぶ。オゾン層は、太陽光に含まれる有害紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たしている。

近年は、スプレー や冷蔵庫、電子部品の洗浄剤などに使われていたフロンに代表されるオゾン層破壊物質により、オゾン濃度が薄くなる「オゾンホールの発生」が、南極や北極上空で観測されている。オゾンが減少するに伴い、地表への紫外線照射量が増え、皮膚がんや白内障の増加、免疫機能の低下や生態系への悪影響などが引き起こされる可能性がある。

温室効果ガス

大気を構成する気体で、太陽エネルギーにより暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し再放出する気体。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふつ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。（→参照：地球温暖化）

か行

外来生物

ある地域に人為的に移入されることにより、その自然分布地を超えて生存する生物。外来生物には、外国からの移入種と国内外来種がある。外来生物は、在来生物の育成等の生態系への影響、人間への危害、農業・林業・漁業への影響が問題となっている。外来生物法では、危害を及ぼす恐れがある外来種を、特定外来種と要注意外来種に分け規制している。（→参照：特定外来生物）

化学物質

人工的な化学反応により作られた物質のことをいう。

化石燃料

動植物などが地中に堆積し、長い年月をかけ地圧や地熱を受け、変成されてできた有機物。特に、石炭、石油、天然ガスなど、燃料として用いられるもののこと。

合併処理浄化槽

し尿と雑排水を処理し、公共下水道以外に放流するための設備・施設。これに対し、し尿だけを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。なお、平成13年の浄化槽法改正以降、合併処理浄化槽のことを浄化槽、単独処理浄化槽のことをみなし浄化槽と呼ぶ。

（株）地域協働推進機構

地域協働を進めるための中間支援組織として設立された非営利型まちづくり会社のこと。

環境家計簿

家庭における二酸化炭素排出量の削減を目的として、エネルギー消費量等を二酸化炭素排出量に換算し、その収支を記録したもの。自らの家庭生活が環境にどのような影響を及ぼしているのかを把握できる。代表的な項目としては、電気・ガスなどのエネルギー消費、水、買い物物、乗り物、住まい、ごみなど。

環境基準

環境基本法で、「大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定めている。これは、行政上の政策目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。

環境基本法

環境保全についての基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としている。

環境月間

環境省は、環境の日（6月5日、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められた）を含む6月を環境月間として、国民の環境保全への理解と関心を高めるために、各種の行事を実施している。

環境審議会

美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例に基づき設置される市の附属機関で、環境基本計画に関する事項や環境の保全と創造についての重要事項などについて、調査・審議する。知識経験者や団体代表者等で構成される。

環境配慮行動

環境に配慮して自発的に行う生活行動（省エネ、リサイクルの推進など）、購入行動（リサイクル製品の積極的購入など）、交通行動（歩行・自転車利用、公共交通機関の利用など）、環境保全活動（地域の清掃活動など）への参加のことをいう。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水、排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

環境マネジメントシステム（EMS）

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組。組織や事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、個々の部門が計画（Plan）を立て実行（Do）し、点検評価（Check）、見直し（Act）を繰り返し行うことで目標達成をめざすこと（PDCAサイクル）。

京都議定書

気候変動枠組条約に基づき、平成9（1997）年12月に京都市で開かれた気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議）で議決された議定書。平成17（2005）年2月に発効された。

京都議定書は、先進国に対し平成20～24（2008～2012）年の第一約束期間における温室効果ガスの排出を平成2（1990）年比で、一定数削減することを義務付けており、日本の削減目標は6%であった。

平成24（2012）年以降の枠組み「ポスト京都議定書」については、京都議定書の取組を平成32（2020）年まで継続することとなつたが、日本は不参加を表明している。

グリーン購入法

平成 13(2001) 年 4 月に国等によるグリーン調達の促進を定めた「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」であり、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することを義務付けている。

クールスポット

夏場、多くの人々が涼しく(クール)過ごせる空間や場所(スポット)のこと。例えば、水辺、公園、公共施設、商業施設、映画館などを指す。

鶴ヶ島市においても、「涼スポット」として、公共施設等を開放している。

5R

3R (Reduce (リデュース／ごみの発生抑制)、Reuse (リユース／再使用)、Recycle (リサイクル／再生利用)) の考えに、Refuse (リファーズ／ごみになるものは受け取りを拒否) と Repair (リペア／壊れた物を修理して使用) を加えた資源循環の考え方。

公害

環境基本法において、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されている。(→ 参照：典型 7 公害)

公共下水道

市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。

固定価格買取制度

再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)の普及促進を目的に、平成 24(2012)年 7 月に開始された、再生可能エネルギーを用いて発電された電気を一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度である。

電気事業者が再生可能エネルギーを用いて発電された電気の買い取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担する。

さ行

再生可能エネルギー

永続的に利用することができるエネルギー源の総称。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く)) 等がある。

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会

川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の4市3町で構成され、歴史・文化のつながりが深く、道路や鉄道により生活圏域が密着している地域の協議会である。

各市町がそれぞれに進めている地域特性を生かしたまちづくりを広域的視点からとらえ、お互いに連携・協力しながらひとつの都市圏として発展していくことをめざし、第2次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）に基づいた、広域行政の推進に努めている。

里山

たき木や肥料などの採取地となってきた平地や低山の林のこと。地形的に山とは限らないため、里地と呼ばれることがある。広い意味では、身近な雑木林や田んぼといった日本の原風景、または暮らしと関わりが深い身近な自然のことを指す。宅地などへの転用が進み、急速に減少しつつあり、各地で様々な里山保全運動が取り組まれ始めている。

持続可能な社会

現代の世代が、将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たしていこうとする理念を、「持続可能な開発」といい、この「持続可能な開発」が継続して行われている社会のことを意味する。

次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車等のこと。

国は、二酸化炭素排出量削減のため、燃費がよく、環境にやさしい車とされる、これらの自動車を「次世代自動車」と定め、平成32(2020)年までに新車乗用車の2台に1台の割合で導入する目標を掲げている。

市民の森

都市緑地法の市民緑地制度を活用し、鶴ヶ島市が指定している。樹林地等の貴重な緑について、地方公共団体が土地所有者と契約を締結し、市民が身近にふれあうことのできる場として開放している。

社会的企業

営利を目的とせず、事業を通じて社会的な目的の達成をめざす企業やNPOなどのことをいう。

循環型社会

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のことを行う。

小規模分散型エネルギー供給システム

電力供給の一形態であり、小規模な発電装置を消費地近くに分散配置して電力の供給を行う機械そのものや、その方式のこと。二次送電系統への系統連系を中心とした中小規模の発電施設から、太陽光や風力、燃料電池などの規模の小さい低出力の発電装置まで、各種の多様な電源が含まれる。(→参照：大規模集中型エネルギー供給システム)

水質汚濁

公共用水域（河川・湖沼・港湾・沿岸海域など）の水の状態が、主に人の活動（工場や事業場などにおける産業活動や、家庭での日常生活ほかすべて）によって損なわれることや、その状態を指す。

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する基準については、河川、湖沼、海域別に、利水目的に応じて水域を設けている。

pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共水域に水域類型のあてはめを行うことで、当該水域の環境基準値が具体的に示される。

水素イオン濃度指数（pH）

水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標。pHが7のときに中性、7を超えるとアルカリ性、7未満では酸性を示す。

河川水は通常 pH6.5～8.5を示すが、河口での海水の混入や、石灰岩地帯・田畠など流域の地質、生活排水、工場排水など的人為汚染、夏期における植物プランクトンの光合成等の要因により酸性にもアルカリ性にもシフトする。

スマートグリッド

次世代送電網とも呼ばれ、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網のこと。専用の機器やソフトウェアが送電網の一部に組み込まれている。

生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとめをいう。

生物化学的酸素要求量（BOD）

微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量のこと。値が大きいほど水質汚濁は著しいとされる。酸素の mg/l、または ppm で表される。下水や産業排水の汚染度を酸素量で表現するとともに、これらが公共水域に放流された場合、水域で酸化、安定化するのに要する酸素量を示しており、水中の溶存酸素濃度を維持し、魚類などが生息できる良好な水環境管理のための重要な指標となっている。

生物多様性

生きものの「個性」と「つながり」を表す言葉。森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などの生態系の多様性や動植物から細菌などの微生物にいたる様々な種類の生きものが存在する種の多様性、同じ種でも異なる遺伝子を持つという遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性を示している。

た行

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)に加え、同様の毒性を示すコプラナポリ塩化ビフェニル(コプラナPCB)の3種類の総称で、「人間が作り出した最強・最悪の毒物」ともいわれ、催奇形性発がん性のほか、免疫異常、内臓障害を起こす。炭素・水素・塩素を含む物質が燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

大規模集中型エネルギー供給システム

都市部などの需要地から遠い場所等に建設された水力・火力・原子力発電所等で発電した電力を、送電線によって大量に供給するシステムのこと。一時に大量の電力が供給できるメリットがある反面、送電距離が長いことからエネルギーロスも多い。(→参照: 小規模分散型エネルギー供給システム)

太陽光発電

「太陽電池」と呼ばれる装置を用いて、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式をいう。

地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。生態系に悪影響を及ぼす恐れがある。主な原因は、人工的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増加であり、産業革命以降、化石燃料を大量に使用することで加速化したとされる。(→参照: 温室効果ガス)

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は「地方公共団体実行計画」を策定するものとされている。

地方公共団体実行計画は、大きく分けて2つの部分(「事務事業編」と「区域施策編」)から構成されている。

「事務事業編」は、地方公共団体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画を策定するもので、すべての地方公共団体において策定義務がある。

「区域施策編」は、区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等の施策計画を策定するもので、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定義務がある。

地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化防止京都会議(COP3)で採択された「京都議定書」を受け、平成10(1998)年10月に国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律である。

地球温暖化防止月間

平成9(1997)年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機に、毎年12月を地球温暖化防止月間と定めている。国民、事業者、行政が一体となって地球温暖化防止を図ることを目的としている。

地球環境問題

環境問題の一種で、問題の発生源や被害が地球規模のもので、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など、発生源や被害地が必ずしも一定地域に限定できないものをいう。

地産地消

「地域生産地域消費」や「地元生産地元消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費することをいう。

近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりから、地場産業の活性化や輸送エネルギーの削減を目的に、地方自治体などによる地産地消の推進が行われている。

つるがしまエコライフ促進事業

太陽エネルギーの利用(創電)及び省エネルギー(節電)の促進を目的に、住宅用太陽光発電システム設置者及び家庭での節電行動実践者に市内の商店で利用できる「つるがしま元気クーポン券」を交付し、個々の市民の創電と節電への取組を、地域経済の活性化に繋げる仕組みをいう。

鶴ヶ島市地球にやさしいオフィス率先行行動計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定される地球温暖化対策実行計画(事務事業編)であり、本市が行う事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等を図ることを目的としている。

つるがしまタウンチップ

鶴ヶ島市で行われる祭りやボランティア活動など、様々な地域情報を発信し、まちを支える人たちをつなげてまちを活性化するインターネット上の窓口である。

低公害車

大気汚染物質(窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素など)の排出が少なく、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車であり、電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車などがある。

低炭素社会(低炭素)

地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの排出量が少ない低炭素な社会のことをいう。

典型7公害

公害対策基本法と環境基本法において、公害として定義されている、①大気汚染、②水質汚濁、③土壤汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤沈下、⑦悪臭を指す。（→参照：公害）

特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼす恐れがあるものの中から指定されている。特定外来生物は、①飼育、栽培、保管及び運搬すること、②輸入すること、③野外へ放つ・植える及びまくこと、の3つが禁止されている。違反した場合、懲役3年及び法人は最大で1億円（個人は300万円）の罰金が課せられる。（→参照：外来生物）

特別栽培農産物

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物のことをいう。

都市公園

都市公園法及び都市計画法において、「園路、広場、花壇、砂場、植物園、動物園、野外ステージ、プール、陳列館、売店、駐車場などを備えた敷地」と定められている。具体的には、国営公園、地方公共団体が設置する街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・広域公園等がある。

な行

二次的自然

人間が手を加えることで創出・管理・維持されてきた自然環境のことを指し、里地里山を構成する水田やため池、雑木林、採草地や放牧地等がある。

二酸化窒素（NO₂）

窒素の酸化物で、代表的な大気汚染物質。発生源はボイラーや自動車などの燃焼過程、硝酸製造等の工程などがある。

二酸化窒素そのものが大気汚染物質であるが、『光化学オキシダント』の原因物質でもある。

燃料電池

化学反応により電気を発生させる電池の一種であり、一次電池や二次電池（バッテリー）と異なり、燃料となる物質を供給し続ければ、電気を発生させ続けることができる。現在は、水素と酸素の化学反応から生じる電子を直流電流として取り出すものが主流である。

新たな分散型エネルギー源として、小規模事業所や家庭での利用が期待されている。

は行

PDCA サイクル

品質改善や業務改善活動などで広く活用されるマネジメント手法の一つである。「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Act)」のプロセスを順に実施する。

ヒートアイランド

都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象をいう。ヒートアイランド現象は年間を通じて生じるが、特に夏季の気温上昇が問題となっている。東京周辺で30℃以上となる時間数は、1980年代前半には、年間200時間程度であったが、最近では20年前の約2倍になり、その範囲も郊外へ広がっている。

フードマイレージ

生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないのであろうという仮説を前提とした考え方。フードマイレージの値が大きいほど地球環境への負荷が大きくなる。

具体的には、輸入食料に係るフードマイレージ＝輸入相手国別の食料輸入量×当該国から我が国までの輸送距離で計算される。

浮遊物質 (SS)

水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質で、水の汚染度を示す指標として使われる。沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。

放射性物質

放射線を出す能力を放射能といい、放射線を出す能力を持った物質を放射性物質という。（→参照：放射線）

放射線

アルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、中性子線などの物質を透過する力を持つ光の仲間の総称。放射線は、その種類により物質を透過する力が異なるため、それ異なる物質で遮断することができる。（→参照：放射性物質）

ま行

まちづくりポイント

市民の社会貢献活動や地域活動への参加を促進することを目的に、市主催事業や市民との協働で実施する事業等に市民が参加した際、発行するもの。貯まったまちづくりポイントは、100 ポイントで 100 円分のまちづくりポイントクーポン券と交換することができ、クーポン券は公民館使用料やつるバス・つるワゴンの運賃などに使うことができる。

緑のカーテン

植物を建物の窓を覆うように這わせることによって、太陽光の直射を避け、日陰をつくること。植物の葉からの気化熱の作用も働き、室温上昇の抑制を図ることが期待できる。

メガソーラー

出力 1 メガワット(1000 キロワット)程度以上の規模の太陽光発電のこと、またはその施設などをいう。
(→参照：太陽光発電)

や行

有害化学物質

人の健康や動植物の生息・生育に被害を生ずる恐れのある物質として大気汚染防止法、水質汚濁防止法、化学物質審査規制法、ダイオキシン類対策特別措置法などで指定されたものをいう。

溶存酸素量 (DO)

水中に溶け込んでいる酸素量のことをいい、水の汚染度を示す指標として使われる。汚染度の高い水は、消費される酸素量が多くなるため、溶存酸素量が低くなる。

要請限度（自動車騒音）

騒音規制法に基づく自動車騒音の指標及び行政措置。

騒音規制法に基づく指定地域での自動車騒音が、一定の限度（要請限度）を超えると、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると市町村長が認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制等の措置を講じるよう要請できる。

要請限度（道路交通振動）

振動規制法に基づく道路交通振動の指標及び行政措置。

振動規制法に基づく指定地域の道路交通振動が、一定の限度（要請限度）を超えると、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると、市町村長が認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制等の措置を講じるよう要請できる。

ら行

リターナブルびん

繰り返し利用できる瓶の総称。日本における主なリターナブル瓶は、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などである。繰り返し利用することで容器の製造にかかる環境負荷を低減できる。